

新潟県

平成5年

# 公民館月報

5月

第483号

## 特集 公民館の高齢者対象事業



### 鯉のぼりの泳ぐ里

東頸城郡松代町の犬伏地区  
区櫓の会では、毎年三百匹  
余りの鯉のぼりを渋海川の  
上に泳がせ、鯉のぼりの泳  
ぐ里づくりを推進してい  
る。

(写真・資料 松代町公民館提供)

### 第 1 回 評 議 員 会 開 催

## 事業計画・予算決まる

# 平成 五 年 度 事 業 始 動

### 研修と情報提供と財源の確保を重点に

四月二十七日(火)、新潟市の平安閣を会場に、平成五年度第一回評議員会が開催された。

主な議題は、平成四年度の会務並びに決算見込み報告、平成五年度の基本方針・事業計画並びに予算案の審議にあり、それぞれ原案のとおり可決された。

評議員会終了後、会費持ち寄りによる懇親会が開催され、来賓の四氏とも和やかな雰囲気の中で交流を深めあった。

当日の出席者三十三名、欠席二名で会議は成立。来賓には県生涯学習推進課長清水明氏、同課副課長高田重義氏、下越教育事務所社会教育課長桑原昭二氏、同課副課長小宮皓氏を迎え、定刻一時三十分開会。

はじめに、会長細川正博氏から「昨年に続き市民に生涯学習の新しい風の送りに手になろう」との開会の挨拶。

四月二十七日(火)、新潟市の平安閣を会場に、平成五年度第一回評議員会が開催された。

主な議題は、平成四年度の会務並びに決算見込み報告、平成五年度の基本方針・事業計画並びに予算案の審議にあり、それぞれ原案のとおり可決された。

評議員会終了後、会費持ち寄りによる懇親会が開催され、来賓の四氏とも和やかな雰囲気の中で交流を深めあった。

当日の出席者三十三名、欠席二名で会議は成立。来賓には県生涯学習推進課長清水明氏、同課副課長高田重義氏、下越教育事務所社会教育課長桑原昭二氏、同課副課長小宮皓氏を迎え、定刻一時三十分開会。

はじめに、会長細川正博氏から「昨年に続き市民に生涯学習の新しい風の送りに手になろう」との開会の挨拶。

#### 平成 5 年 度

#### 新潟県公民館連合会基本方針・重点目標・事業計画基本方針

(前略) 公民館自体の今日的課題としては、(1)機能の多面的な発揮のための施設整備の充実、(2)利用者の固定化傾向からの脱皮、(3)市民の高度な学習要求への対応、(4)地域還元活動への積極的な取り組み、(5)職員専門的資質の向上、などがあげられます。これらの課題解決に向けて、次の重点目標・重点事業を進めます。

#### 重点目標と重点事業

1. <研修の充実>  
公民館長・職員の専門的知識技術の習得など、研修の充実により、資質の向上に務める。  
(1) 県生涯学習推進センターと共催の公民館長・主事等職員研修の実施  
(2) 第44回新潟県公民館大会開催  
(3) 上・中・下越地区公連の研修事業の共催
2. <情報提供の拡充>  
市町村公民館の実際活動の充実に資するため、情報提供の拡充を図る。  
(1) 「新潟県公民館月報」の紙面の刷新充実  
(2) 郡市公連との情報交換の密接化  
(3) 関連行政機関・団体との連携強化
3. <財源の確保>  
本会の健全な運営の維持、一貫した機能発揮のため、安定した財源確保が重要である。このため、一層の自助努力を重ねるとともに、新潟県市長会・町村会及び新潟県当局の理解と援助を要望していく。

意され、その概要にも触れられた。(この内容は次号で紹介) このあと、議長に小林廣作氏(三条市中央公民館長)を選出し議事に入る。

#### 審 議 事 項

- 1、平成四年度会務報告と決算見込みについて。
  - 2、平成五年度の基本方針・重点目標・重点事業計画並びに歳入歳出予算案について
- 執行部原案のとおり可決
- 平成五年度歳入総額 一、二一〇、〇〇〇円
- 前年度 一、七九〇、七六一円
- 差引増 四一九、二三九円

なお、去る三月二十七日付けで県生涯学習審議会から、知事並びに県教育委員会になされた答申書にもとづく推進プラン作成の概要について印刷資料を用

- 会の開催要項について  
主管公連原案承認(要項案の詳細は既報)
- 今年度予算の特色は、特別事業分担金の収入が見込めないことに加えて、上部団体の負担金アップ、その他運営費の支出増によってのぐことになった。
- このため、今年度の特色は、市町村分担金の増額陳情を行うなど厳しい財政事情への対応と、公民館を取り巻く諸問題の実情把握の年として、非常勤公民館長の実態並びに公民館運営審議会の実態について調査することになっている。
- なお、恒常的事業の主要なものは次のとおりである。
- ア 第四十四回県公民館大会 七月十五日
- 中 額 城 郡 額 城 村 ユートピア くびき「希望館」  
イ 公民館長研修会 八月二十五日
- 県 立 生 涯 学 習 推 進 セ ン タ ー  
ウ 関 東 甲 信 越 静 公 民 館 研 究 大 会 九月二日、三日
- 東 京 都 国 立 市 一 ツ 橋 大 学  
エ 全 国 公 民 館 研 究 集 会 十月二十一日、二十二日
- 和 歌 山 市  
オ 全 国 公 民 館 振 興 大 会 十二月二日
- 東 京 赤 坂 プ リ ン ス ホ テ ル

平成5年度 新潟県公民館連合会役員名簿

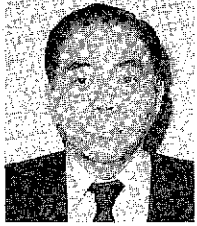
平成5年4月27日現在

所属公民館	氏名	役職名	都市名
新潟市中央	正博	会長	新潟市中央
新潟市中央	博治	副会長	新潟市中央
新潟市中央	伸夫	理事	新潟市中央
新潟市中央	敏夫	理事	新潟市中央
新潟市中央	武雄	理事	新潟市中央
新潟市中央	和夫	理事	新潟市中央
新潟市中央	豊男	理事	新潟市中央
新潟市中央	康晴	理事	新潟市中央
新潟市中央	久健	理事	新潟市中央
新潟市中央	秀夫	理事	新潟市中央
新潟市中央	昭治	理事	新潟市中央
新潟市中央	隆夫	理事	新潟市中央
新潟市中央	敏夫	理事	新潟市中央
新潟市中央	見雄	理事	新潟市中央
新潟市中央	進夫	理事	新潟市中央
新潟市中央	昭二	理事	新潟市中央
新潟市中央	公郎	理事	新潟市中央
新潟市中央	雄昭	理事	新潟市中央
新潟市中央	秀夫	理事	新潟市中央
新潟市中央	昭一	理事	新潟市中央
新潟市中央	代川	理事	新潟市中央
新潟市中央	戸山	理事	新潟市中央
新潟市中央	本渡	理事	新潟市中央
新潟市中央	山辺	理事	新潟市中央
新潟市中央	渡田	理事	新潟市中央
新潟市中央	田	理事	新潟市中央

視点

当財団は、高齢者の社会活動の振興を図り、活力ある明るい長寿社会を推進することを目的として種々の事業を行っています。

成元年に県が創設し平成



成三年からは当財団が運営に当たっています。大学は、生涯学習の推進がさげばれているなかで高齢者の学習の機会を提供するとともに、高齢者が地域社会

ですが、五年度は二年間の基礎学習課程と一年間の専門課程(二講座)を新潟・長岡・上越の三会場で実施します。公民館活動も高齢化が進むとともに生涯学

ばしいことと思えます。当財団を含めて生涯学習に関する機関が高齢者のニーズに応えるためより一層の努力が必要と考えています。

当財団と公民館は、生涯学習の面だけでなく他の事業面においても共通するところが多いので具体的な方策などを協議しながら連携を密にしていきたいのでよろしく願います。

公民館では、村内の青壮年・婦人層の現状を眺め、従来からの教室・講座では受講人数も固定しているため、地域の活性化、生活に役立つ学習内容、村民の学習要求等々を考慮し、本年度より次の教室・講座がスタート

等々の返事が来たが、私は家庭の関係で毎月百軒以上の家庭を回った際、参加することによって気の合った人と楽しく過ごし、新しい自分を見付けて新しい自分と出会うことの嬉しさを話している。これも公民館運営委員の任務の一端であると考えている。(西浦・中之口村公運審委)

高齢者大学と公民館

井上 廣

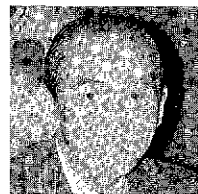
で積極的な活動を行うためのリーダー養成にも配慮したカリキュラムで授業を行っているところ。講座内容については年々充実を図っています。

習を進める拠点としての役割が更に大きくなっていくと思いが、いろいろな機関が高齢者に学習の場を提供することは選択の範囲が広がることとなり喜

財団常務理事)

新しい自分と出会うために

田原智城



毎月発行されている村の広報に、公民館の教室・講座の紹介文中に、

「毎日の生活の中では、なかなか自分の時間もままならないが、自分自信を枯らさないためにも、公民館の催しに参加して、新しい自分と出会うって欲しい。」と記されていた。

村内の農作業は土・日か祝祭日にしか行われておらず、平日は早朝から夕刻まで村の青壮年から婦人層まで、村内外に勤めている現状である。従って勤めの関係から、家族との心の連なりも近隣との交流も希薄になっている。これからの生活には、新しい世界・仲間・新しい自分との出会いが望まれるのである。

若い青年層には、ニューリリーの養成も考えて「やるき塾」、「やんぐら太鼓講座」を開設し、社会生活への対応と自主グループの育成を図った。婦人団体には充実と振興を考え、「レディースセミナー」を開催し地域づくりに参加できる婦人活動の推進を図っている。

ひろば

公民館活動推進のために村民の意向を問うた折、その反応として、「今さら」とか、「難かしいことは……」、「とてもついて行けない」等の返事が来たが、私は家庭の関係で毎月百軒以上の家庭を回った際、参加することによって気の合った人と楽しく過ごし、新しい自分を見付けて新しい自分と出会うことの嬉しさを話している。

高齢化社会への加速化が進んでいる今日、その対応が暮らしの中の課題として公民館に求められている。そして、公民館の対応としては、いうまでもないことながら一つは直接高齢者を対象とした事業であり、もう一つは老若の世代を超えて生涯の各期を対象として高齢化・向老化に向けての学習活動への取り組みである。

ここでは、前者に焦点を絞り高齢者対象の事業について、全国公民館研究会での基調発表事例を紹介し、事業の取り上げ方基本的考え(その哲学)について参考に供したい。

(編集子)

## 三愛運動を軸とした

### マルチ高齢者事業の展開

下部町(山梨県) 公民館

下部町は山梨県にあり、JR身延線沿線の町。面積一三〇・七平方料。その八二%は山林、わずかな平坦地を集落と水田で占め、急斜面が畑になっているという典型的な山村である。

人口は六千六百人(最盛期の一万三千余人から半減)。高齢化率二七・四%と過疎化・高齢化が急激に進んでいる。

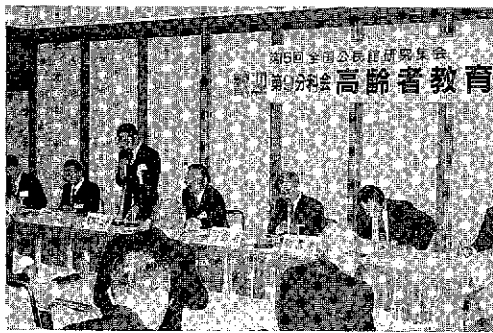
こうした状況の中で「心の過疎化、心の高齢化を防ぐ」ことを標榜して、町の中央公民館と三つの地区公民館、六十の集落公民館(自治公民館)が連携を保ちながら、「三つの愛の心」を基調とした公民館活動を軸として、豊かな人づくり・地域づくりをすすめている。

#### 一、「三愛運動」の推進

##### 1 三愛運動とは

- ① 自己を啓発し、社会の有為な人となる自己教育運動として
- ② 隣人を大切にし、励ましたりわりあう愛の運動として
- ③ 郷土を愛し、豊かなふるさとづくりを目指す協力の運動であって、新しい価値を求めての総合運動と受けとめている。

者三十名を推進員に委嘱し、「三愛運動推進委員会」を設置し、推進本部からの諮問や各機関の提言等を調査審議して、三愛運動の推進に努めるものである。



この運動を推進するためには組織が重要であるという観点から、昭和六二年七月に町長を本部長に、各課長等を本部長として「三愛運動推進本部」を設置し、大綱の策定や、推進にかかわる重要事項の審議を行なっている。あわせて、集落公民館長六十名、各種機関・団体の代表

## 二、高齢者生きがい推進事業

左表に示した「高齢者生きがい推進事業」の年間計画の「ねらい」に基づき六つの事業を推進している。

#### 1 高齢者学級の開設

学級運営は学級長・副学級長・運営委員によって自主運営。今年度の参加者は三百八十名。

この高齢者学級の他に教育委員会や公民館が主催する講演会、各種大会、公民館まつり、文化祭等への積極的な参加は言うまでもない。

また、学級で作った藁草履・蟹かご・ひょうたんは「ふるさと工芸館」(県立施設で隣町にある)で展示即売をやり、売上金は高齢者学級の運営費に回している。高齢者学級の年間公民館予算は二十万円であり、不足分をこのように捻出しているのが特色である。

#### 2 社交ダンス教室の開設

気軽に出来る社交ダンスを、健康づくりの軽スポーツとして取り上げ、体力の増進と生きがい交流の場とする。

八月の公民館まつりでは、普賢岳災害救援チャリティダンスパーティーを実施、収益金六万円を町長の手をおして被災地へ

贈る。

・歳末助成運動としてチャリティ募金を実施している。

#### 3 芸術文化教室の開設

左表のとおり六教室のべ年間二四一回と実に多彩で活発である。このように多数の教室運営のできる秘訣は、教室運営が自主運営である(公民館からは開講式と閉講式に顔をだすこと、求めに応じて相談にのる)ことと講師はすべてボランティアによるものである由。

#### 4 文化協会の育成強化

芸術文化に親しむことによつて、より豊かで真心に富んだ人間性の創造と、明るい豊かな町づくりを進めるために、文化協会の果たす役割は大きい。多数の高齢者が参加している文化協会の育成強化は高齢化事業としてもきわめて重要である。専門部数二十一、会員数六九六名のうち高齢者は三八一名で五四・七%。

六年前の文化協会発足の当初八十六名の会員が現在六九六名に急増している。その理由は①町内で文化活動をしているグループの掘り起こしに努力したこと。

②公民館や教育委員会で実施している教室や講座に参加する

# の課題を追って 者対象事業

### 高齢者生きがい推進事業

ねらい 高齢者相互の親睦を深める中で、気楽に話し合い、健康で明るく過ごし、社会の移り変わりや若い世代のことを理解したりして、楽しく、生きがいのある「集いの場」とする。

#### 1. 高齢者学級の開設

- 4月＝簡裁式 5月＝高齢者スポーツ教室
- 6月＝菜草研究、郷土史学習、わら草履づくり
- 7月＝講演会 8月＝麦藁細工教室
- 9月＝社会見学、牛乳パック利用教室
- 10月＝高齢者スポーツ大会、講演会
- 11月＝ひょうたんづくり教室
- 12月＝草つる細工教室、習字練習、健康管理教室
- 1月＝新年会、文集「生きがい求めて」原稿募集
- 2月＝健康管理教室、習字練習 3月＝閉級式

#### 2. 高齢者ダンス教室の開設

- ・公民館主催教室から自主運営教室に独立し毎週金曜日に練習している。
- ・8月の公民館まつりでは、菅原岳災害救援チャリティダンスパーティを実施、収益金に6万円をあげる。

#### 3. 芸術文化教室の開設

ねらい 芸術文化の理解、文化活動をとおしての潤いのある生活と、学びあい教えあいながら香り高い文化の町づくり、高齢者の人材活用(絵画48回、書道36回、陶芸36回、手芸12回、水墨画24回)出前教室12回、働く婦人文化教室72回など年間241回、自主運営、講師は高齢者のボランティア

#### 4. 文化協会の育成強化

#### 5. 花づくり運動の推進

町内の河川敷を活用 一鉢80円として  
播種、育苗、鉢あげ  
平成3年の鉢あげ数35142鉢 280万円  
町補助金40万円なので7倍の付加価値

# シリーズ 暮らし 公民館の高齢

条件として、学級・講座の終了後は文化協会に加入してもらい約束をしたこと。  
③ 文化協会加入のグループの公民館使用料は無料に優遇していること。  
④ 同様に発表の場を提供していること。  
⑤ 各専門部に運営費を交付していること。  
5 花づくり運動の推進  
各集落公民館の高齢者を対象に実行委員を選出し、その代表者をもって中央実行委員会を組織して、町の中央を流れる川の河川敷を活用した花づくりであ

る。播種、育苗、鉢あげと一貫した作業を展開している。平成三年の鉢あげ数は三五二鉢一鉢八〇円として二八〇万円の収益を得るほどである。町補助金四〇万円なので七倍の付加価値を産んでいることになる。  
6 その他の高齢者事業  
○生産活動事業  
わら草履づくり、草花の育苗  
○人材活用事業  
芸術文化活動への講師の掘り起こしと活用  
○発表の場の提供

芸術文化活動の作品発表  
三、まとめ  
下部町の公民館における高齢者事業の特色は、  
①継続的で多面的事業  
マルチ型の事業で、年間をとおしての事業である点。  
②社会参加の意欲をもつ事業  
地域のために役に立っていることが自覚できる事業にしている点。  
③付加価値を高める事業  
自らの活動資金の捻出やチャリティ募金など、そのアイデアの豊かさが出色である。

好評であるという。もつとも、この村の公民館事業費(人権費、施設管理費を除く)だけで一億円を超える由なので簡単には模倣できないだろうが、このように寝たきり老人に対しても、愛情と熱意をもって事業のプログラミングをする必要があることを指摘したかったのである。  
むすび  
公民館の高齢者対象事業は、時節柄参加者が多く人集めに苦勞しないことから、ややもすると事業の企画や実施に安易さが見えはしないか。「歌って、踊って、ゲートボール」で満足しているのだからそれでいいといった風潮があるとするれば、それはかつての婦人対象事業の二の舞にならないという保障はない。高齢者の在り方(生き方)を知り、それに対応した事業を展開する必要がある。その要諦は高齢者ほど「役に立ちたい」という欲求が強い。「家族のために」「地域・社会のために」役に立ちたいというニーズにこたえる事業が「三愛運動」として巧みに事業化している点を学ぼう。また、寝たきり老人もまた学習の権利があり、それへの対応をはかることが、生涯学習の基本であることを知らされる。

愛知県飛鳥村は名古屋市の郊外にあり、人口四千七百人の水田耕作を主とする農村である。ご多分に漏れず高齢者対策が行政施策の大きな比重を占めているのは変わりがない。生涯学習の村づくりを標榜するこの村の、公民館では高齢者のための事業にとくに力を入れているところであるが、注目に値するものは、寝たきり老人に対して、生涯学習の学習対象として視野に入れて点である。

多くの場合、寝たきり老人へ  
飛鳥村(愛知県) 公民館  
のサービスは福祉の側面からのアプローチが主で、学習対象としては捉えにくいのが実情であるのに、飛鳥村公民館では、東西古今の名画(但し複製)を用意し、希望者に一カ月間の貸し出しをするのである。寝たきり老人の自宅寝室が特設のギャラリーに早変わりするのだという。

また、音楽テープを届ける事業も行なわれ、寝たきり老人への耳を通しての学習活動サービストともに、付き添い家族のリフレッシュにも役立つと

実践事例

行政と集落公民館との連携

安田町中央公民館

安田町には大小合わせて三十六の集落があり、殆どの集落に集会所がある。その名称は多様であるが、各集落における公民館活動の拠点施設となっている。

中央公民館ではこの施設の活動に着目し、これを一層発展させることによって生涯学習を推進し、地域おこしに結びつけるため、数年前から「公民館類似施設に対する補助援助要綱」を制定し、施設の設定・維持管理と生涯学習活動に対して援助す

ることにしている。(表参照) 一方、各施設の管理者に集まっていただき、生涯学習に関する研修会を春秋二回実施してきた。この研修会では、一般的な啓発の講義だけでなくに各集落で実施している活動の具体例を紹介するよう心がけてきた。

平成四年度からは、各集落の公民館類似施設を、正式に地区公民館と称するように改め、各館ごとに地区公民館長と生涯学習奨励員を委嘱して、名実ともに

に地区公民館としての活動を推進している。(以下公民館類似施設を地区公民館と呼ぶ) 中央公民館では、職員全員がいくつかの地区を担当し、その地区へ出掛け、地区の活動を促進するように努めている。その結果、各地区関係者の理解も深まり地区の活動が徐々に活発になってきている。

◇元旦健康マラソン

上野林地区館では、昨年から元旦健康マラソンがスタートした。これは、新年にあたり、若男女を問わず地区住民が参加し、集落の周辺を一周あるいは二周するもので、健康祈願とマラソンと新年祝賀親睦会の三つの要素をもちこんだもの。参加者全員に参加賞と完走賞が与えられる。

小中学生の殆どが参加する。幼児と手をつないで走る母親、抱いたままで走る父親など、中年も熟年もそれぞれのペースで完走。和気あいあいの正月行事になっている。

◇ふるさと七夕祭り 岩野地区館では、地区の活性化と親睦を図るために、旧盆の一日を標題



◇仲良し絵画展

神保地区館では、親子三代世共同して、絵画・イラストの大作づくりに取り組んでいる。作品の大きさは畳一枚。あらかじめ書きたい内容や講図は話し合っておき、当日地区公民館に集まって一斉に描きはじめる昼食持参(とん汁サービス)。出来上がった作品は地区公民館の壁面に展示してお互いに觀賞し合ったり、地区の人たちから見てもらっている。

子どもたち一人一人の顔は満足感にあふれ、親子三代の触れ合いや地域の連帯感を深めるイベントとして有意義な行事となっている。以上三地区公民館の活動事例を紹介したが、これらの活動は計画・準備・運営の全てが地区の住民によって実施しているもので、文字どおり手作りの活動である。

終わりに

地区公民館としての活動はようやく軌道に乗りかけたという状態ではあるが、私どもは、地区公民館の活動を一層推進することにより、安田町が目指す三・一ライフ(住民一人一学習・一スポーツ・一奉仕運動)の実現に努力したいものと考えている。(安田町中央公民館長

小野栄松記)

安田町公民館類似施設設置運営費補助並びに協力援助に関する要綱

- 第1条(趣旨) 略
第2条(認定の基準) 補助の対象は、次の各号に定める基準を充たすものとする。ただし町長が必要と認めたものはこの限りではない。
(1) 公民館の設置
ア 集会所 設置者の事業対象区域が20戸以下の場合20平方メートル以上、20戸以上の場合は40平方メートル以上の広間(仕切戸で接続の客室を含む)を有すること。
イ 洗し台 調理実習等に使用可能なもの。
ロ 便所 屋内使用し手洗い設備を有すること。
ニ 廊下 各室、便所に1灯以上。
ホ 消火設備 簡易消火器以上の能力を有する設備があること。
(2) 修繕
建築後おおむね15年以上経過したもので、次のものを対象とする。屋根葺替(塗り替えを含む)、外壁塗装、窓枠、土台替、床板葺替、便所(水洗式への改修も含む)、給排水設備、電気、ガス配管
第3条(補助の申請) 略
第4条(補助の決定) 略
第5条(補助金の決定額) 町長は、設置者に対し予算の範囲内で次により補助することができる。
(1) 公民館設置(国、県の補助にかかるとは除く)
施設の建築(買収による建物を取得する場合も含む)に要する本体工事費及び付帯工事の100分の80以内とし、500万円を限度とする。
(2) 運営費補助
電気料、水道料及び電話料のうちの基本料金
(3) 修繕
この要綱に基づく既存の公民館施設の修繕に要する修繕費の100分の50以内とし、60万円を限度とする。ただし、修繕工事費(契約額とする)は、20万円以上であるものとする。
第6条(届出報告) 略
第7条(協力) 設置者は、他の設置者と相互連絡を保ち生涯学習活動の推進を図るとともに町及び他の執行機関並びに施設(以下機関という)に協力するものとする。
第8条(援助) 機関は、設置者に対し施設の運営その他に就いての求めに応じて指導助言その他の必要な協力と援助を与えるよう努めるものとする。
2 設置者の前項の求めは、安田町教育委員会に申し出るものとし、教育委員会はその申し出について関係機関と連絡協議して設置者に協力援助内容を通知するものとする。
第9条(その他) 略

# サークル交流

## 陶芸の旅

### 上越市楽焼サークル「泥光会」

私が泥光会に入会し楽焼を始めたのは、確か昭和五十六年三月頃からであり、その当時、上越市の公民館は旧金谷村役場を使用しておりその年五月上旬現在の大手町へ移転して参りました。

先輩諸氏にくらべてとてもし上達の見込みが無さそうだと思っておった私が今日まで一生懸命に陶芸の旅を続けることになったのは、土と炎の芸―楽焼の持つ奥深い魅力そのものに文字通

り身も心も引き込まれた結果でしょう。

また、窯を前にしての会員同士の楽しい語り、今は亡き有坂会長と会の活動方針や運営をめぐってのいろいろな話し合いも、私と泥光会との絆をより一層強くしてくれました。

今日も愛好者があい集いオシャベリを交わしながらお互いに楽しみを深め一時を過ごしてきたところです。

毎年七月の第一土曜日日に開催される公民館の展示会の盛況ぶりは会員にとっても大きな励みになっております。

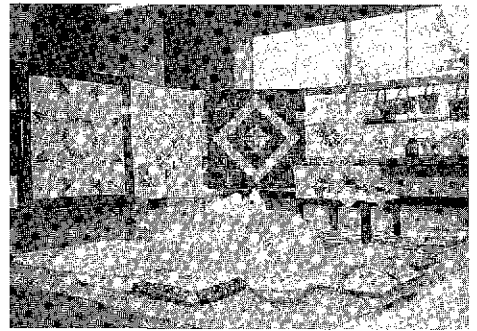
(泥光会会長 和田健治記)

### 一針一針に思いを込めて

松代・パッチワーク友の会

「パッチワーク」と言えば町民の方々にも理解して頂けるようになりましたが、私達が始めた六年前には「パッチワークって何だ」と言う人が殆どでした。

「古着や端切れの布を四角や三角などの形に切り縫い合わせ、中に綿を入れて、こたつ掛け等作ります」と説明しても、なかなか理解して頂けませんのでした。



今では手芸好きの方が一人二人と集まり、七二歳の方を年長に三十名余の仲間になりました。活動は毎週月曜日午前十時から午後三時まで。金曜日は夜七時から九時半までと、各自都合のつく時間を選んで、僅かな時間趣味の世界に没頭しております。

作品の展示発表は、十一月三日の町民文化祭です。ベットのカー、こたつ掛け、バックや財布、縫いぐるみや花等々、一針一針思いを込めて仕上げた沢山の作品です。

一人でも多くの方々に手作りの温かき、楽しさを知って頂き他の地区の同じ趣味をおもちの方々との情報交換ができればとメンバー一同願っております。

(代表 浜川せつ記)

### 与板町公民館主事補

岩本 操氏(22歳)

電話のベルがなる、一斉に各受話器に手が伸びる。間一髪で岩本氏の電話がつかぬ。『すばやく、正確に』が氏の職務遂行上の信条である。

住民と一体となった公民館活動を推進している氏は、常に「公民館は役所意識を前面に出さず、町民と直結する対応」を心がけている。



したがって自ら「ネクタイは似合わない」と

いう活動家でもある。

与板町の体育活動を一手に引き受けている氏は、「住民一人一人が一生を通して行なえる、生涯各期のスポーツ活動の普及」を目標に、各種研修会に積極的に参加し技術を高めている。スキー、サッカー、マリンスポーツ、ゴルフと氏のレパートリーは広い。

公民館に新採用勤務して五年目になる、花嫁を探している「花の独身」である。(電話の向こうに彼女がいる日も近い?)

(与板町公民館主事 大平 和正記)

## 素顔拝見

### 津川町公民館社会教育主事

神田 正 志氏(43歳)

麒麟山の麓、津川の町を毎夜徘徊する正体明確な鬼がいる。

生涯学習の鬼「神田正志」その人である。生涯学習を自ら実践すべく、球技に、国際交流(主として中国文化の研究会)にと奔走している。



ひっくり返すなどは、朝飯前なのである。体型はスリムでカッコイイお兄さんであるが、大型バスからモーターボートまで乗りこなす、たよりがいのあるおじさんなのだ。ワイン一杯で赤くなるその体質はノンアルコール派であるが、宴会の段取りと運営はさすがが社教主事、今宵も得意の演歌がカラオケスナックに響きわたる。

社会体育・社会教育で長年鍛えた雄弁・多技が仕事場で冴え出る。根っからの遊び好き、その遊び心が、仕事の技に磨きがかかる。熱心さのあまり、時には被害をこうむる人も出る。ドラゴンポートをわざと揺すり、

(樋口 光栄記)

# 目で見る郷土資料 写真集「ふるさとは今」を刊行

北魚沼郡広神村教育委員会から、写真集「ふるさとは今」が贈られてきた。

B5判、一七五ページ、総アートの紙による極彩色の豪華な写真集

である。この写真集は、先に昭和四十六年に「雪国の記録」を、つづいて昭和五十五年には「暮らしのあしあと」を刊行している。したがって本誌はその姉妹編として刊行したものである。

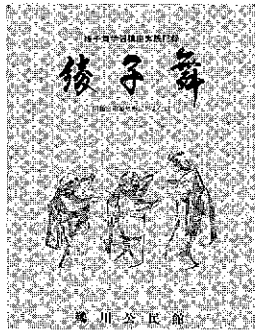
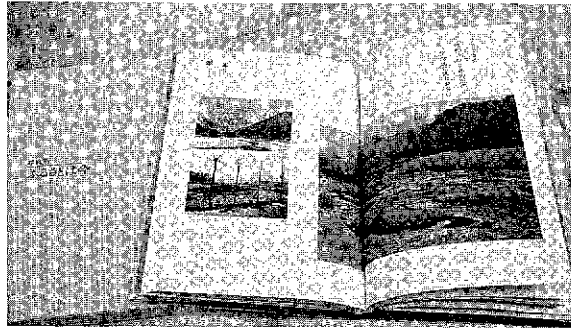
## 広神村教育委員会

前の二誌が、失われゆくふるさとと広神村の姿を記録にとどめることに視点を置き、いわば社会教育資料、民俗学的資料として

## 「綾子舞講座」を冊子に

柏崎市鶴川地区公民館の前公民館長高橋完一氏からこのほど「綾子舞講座」の学習実践記録が贈られてきた。

A6判十ページの小冊子ではあるが、三年間にわたる講座の経緯と、これまで門外不出の二つの踊りに関する、舞いの基本(扇の手、舞台など)が克明に記されており、それだけでも貴重な資料である。  
綾子舞の伝統継承に關した公民館の(館長高橋氏並びに指導員押田紀代子さんの)の情熱が伝わってくる。



作製したのに対し、本誌は、近代化しつつある農村生活様式や雪国の自然や風物を通して、「明るい農村、楽しい雪国」となることを編集テーマにした由。

その編集意図は見事表現されている。また、そればかりでなく、周辺市町村の紹介にまで気を配っている点も素晴らしい。

## 柏崎市鶴川地区公民館

そして、何よりも嬉しいことは、三年間にわたる「綾子舞講座」が契機となって、鶴川むらの下野、高原田の両村落民が、

自らの力で後継者育成の具体的な取り組み進められるようになったという報告である。

## 恵贈資料紹介

わたしたちの学習No.20

十日町青年学級学習収録

青年学級広報紙「炎」No.72

十日町市公民館  
社会教育研究紀要 第25集

上越地区社教委連協議会  
上越地区社会教育主事会

上越の社会教育  
県教育庁上越教育事務所  
つくし第23号

## 中高年齢者登山教室案内

### 新潟県山岳協会中高年齢登山委員会

新潟県山岳協会(会長室賀輝男)では、中高年齢登山委員会が主催する「中高年齢登山教室」の参加者を募集している。

これは、長寿社会を迎え、生涯スポーツの振興が叫ばれているおりから、中高年齢者の山岳遭難事故防止の一環として、メンバーシップやリーダーシップの育成を狙って実施するもので、県教育委員会、新潟市教育委員会、県体育協会、当県公連などが後援している。なお、開催要項は次の通りである。

1日時 平成5年6月19、20日

小千谷市公民館  
高等学校開放講座  
新潟県教育委員会  
あとがき

◆平成五年度の事業が本格的に始まりました。各公民館では大忙しのことと思います。

当県公連の事務局では目下、県公民館大会の準備に追われています。充実した大会になるよう努力しますので、御支援御協力をお願いします。

◆当月報編集部では、今年もまた、県内のより多くの公民館事業の実践事例を紹介して参る所存です。

つきましては、原稿(四百字詰原稿用紙四枚程度とスナップ写真一、二枚)をお寄せください。なお、「原稿は書けないが事例はある」という公民館は一報してください。(上村 記)

発行所 新潟県公民館連合会  
 【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
 【電話・新潟 (025) 224-6073】

発行人 会長 細川 正 博  
 編集人 事務局長 上 村 捨二郎  
 【定価1部130円 年共1,560円】